

令和2年度西尾市一般会計予算に対する原案賛成討論

鈴木規子

私は、令和2年度西尾市一般会計予算について、原案賛成の立場で討論いたします。

まず、歳入について述べます。

令和2年度の市税収入は305億5,121万円で、前年が305億1,369万円ですからほぼ同額の見込みとされています。うち、個人市民税は109億2,600万円で、こちらも前年と同程度です。法人市民税については10億7,900万円で、7億5千万円の減収を見込んでいることですが、今議会の補正予算で明らかとなった減収が4億5千万円であることからすれば、甘い見通しではないかと考えるものです。なお、固定資産税については、152億4,100万円で前年より6億5千万円の増とされています。

地方交付税については11億円とされ、前年の15億5千万円から4億5千万円の減。さらに前々年の24億円からすると12億5千万円と大幅な減収となりました。合併から9年、段階的削減は7割となったことによります。当然ながら令和3年には、さらに4億円以上の減収になるものと思われ、これ以降は、地方交付税による歳入は望めないことを肝に銘じなければなりません。

財政調整基金の繰入は21億6千万円に及びました。後述しますが、教育環境整備で大型事業が重なることによるものではありませんが、前年の繰入は7億円、前々年の5億円からしても多額の繰入となったことには強く留意しなければなりません。

念のため、本市の基金積立額を確認したところ、13基金の令和元年度残高見込みは91億4,800万円にとどまります。

広域新焼却施設整備基金積立（岡崎市・幸田町との広域事業）については、平成30年度から始まり、令和元年度は4億円の積み増しでした。2年度は年度末の補正予算で積み増しといいますが、私は、本来、当初予算に計上すべきものと考えます。市民病院施設等整備基金は令和元年度末現在高3億円ですが、予定通りに積んでいけるのか憂慮します。両基金とも本市だけの事業とは言えませんし、近隣市の信頼を失うようなことは許されませんから、年度末補正ではキチンと積み増しするよう求めます。

さて、歳出です。

主要事業をみますと、消費税率10%に対する国民の抵抗感を緩和するために安倍政権の肝入で始まった幼児教育・保育の無償化事業ですが、国の補助は昨年度の半期分のみで終わり、令和2年度の補助はまったくなく、2億2千万円が市の負担増となりました。当然ながら

ら、この負担は来年度以降もずっと続くことになります。

さらに、新年度の大型事業をみていくと、特別支援学校・学校給食センターの用地造成事業が5億円、学校給食センター建設事業が19億円、矢田小学校児童数増加対策としての校舎増築事業に2億3千万円となっています。老朽化、雨漏りなどが指摘されていた保育園の建替えや改修については、福地北部・中野郷保育園の建替えと改修が併せて2億4千5百万円、民設民営となる西野町保育園への補助が3億2千万円となっています。これら教育環境の整備はかねてから課題となっていた重要な事業であります。特に、学校給食センター建設は老朽化激しい一色給食センターの代替として一日も早い完成が求められてきました。なかなか取り組めなかった建設にかかる懸案事業によりやくめどが立ったものと思います。

拡充された取組みとしては、地域公共交通運行事業があります。六万石くるりんバスは中畑寺津方面の名鉄バス運行廃止への対応と併せたコミュニティバス8路線に、一色地区の「いっちゃんバス」、タクシー送迎による「いこまいカー」それぞれを拡充させる方策として始まるもので、近隣市と同種事業との兼ね合いもあるなか、本市として高齢社会を見据えた必要施策と考えます。

また、市民病院への支援は、存続を願う市民要望も高く、引き続き行っていかなければなりません。碧南市はじめ安城市、県との連携も含め、慎重に検討を進めていく必要があります。

新たな人事制度としては、国の提唱による「会計年度任用職員制度」が始まります。臨時職員の待遇改善による官制ワーキングプア対策であり、制度上での支出増は1億8千万円となりますが、これによる市民サービスの向上を強く願うものです。

なお、地方債現在高は令和元年度 330 億 9,900 万円、2年度末現在高見込みは 333 億 7,600 万円といます。

さて、令和2年度は中村市政の3年目となります。

平成38年度までの長期財政計画は明らかに財源不足が見込まれており、私としては、市長が随時、見直しを行い、堅実な財政運営を図るよう求めてきたところですが、ここでさらに、大きな問題が起きました。

この春からの「新型コロナウイルス感染症問題」です。この影響、景気減退はどれほどになるのか、現時点では推測できない緊急事態であります。今となれば、中村市政の初年度、そして2年目はラッキーであったと言わざるを得ないとすら思います。コロナ禍への対応には心してかからなければなりません。

かねて指摘されていた中国の景気後退、消費や投資の鈍りだけでなく、ここ2週間

で新型コロナウイルス感染症は一挙に拡がり、世界恐慌の可能性が指摘されています。いかに「ものづくり愛知」といえども、中国だけでなく、全世界に拡がったパンデミック、人や物の往来が閉ざされる状況は未だかつてない混乱を想定しなければならないと考えます。コロナ禍も、当初はリーマンショック並みの影響かと言われていましたが、それを上回ることは確実と思われます。

東京商工リサーチ名古屋支社が3月17日に発表した「中部5県中小企業のコロナウイルスに関する調査」では、資本金1億円未満の中小企業のうち「すでに影響が出ている」との回答が52.6%、「今後、影響が出る可能性がある」が42.9%と、合わせて95%に及んでいます。その割合を産業別で見ると、小売業が最多の62.9%、卸売業が62.4%、サービス業他が61.8%で続いています。大手企業ももちろんですが、特に体力のない中小企業が心配されます。先週、本市でも緊急の融資対策が発表されてはいますが、今以上の人の往来が制限されれば、さらなる影響は必至です。法人税に止まらず、個人市民税の減収も大きくなるのではありませんか。

本市では、まだ感染者は出ていませんが、愛知県の感染者数、死亡者数は北海道を超えており懸念が広がっています。いたずらに騒ぐことは慎まなければなりませんし、国・県による防疫体制の強化と検査体制の拡充を求めるばかりですが、同時に、本市の税収の行方は今後、予断を許さないことを肝に胆に銘じるべきです。

私は本当初予算には賛成はいたしますが、市長には、予算執行にあたって、慎重に検討を重ねていただかなければなりません。「不要不急」という言葉がありますが、不要というものはないと思いますので、不急の事業、一部事業については次年度に回すなど創意工夫を重ねることを強く求めるものです。

次年度以降の財源不足については、前段で申し上げました。コロナ感染症は突発的な事象ではありますが、その影響は新年度に止まらない危険性もあります。市長に求められるのはまさかの時の「危機管理」です。感染者発生の場合の対応はもちろんですが、市の財政における危機管理に直面していると認識すべきです。

今議会では、突然の副市長退任劇もありました。問題は山積です。滑った転んだは許されません。中村市長におかれては、法令の遵守と公平公正な予算執行、適正な文書管理、説明責任を果たすという行政の大原則を念頭に、公正性と公平性の確保に心して、市政運営にあたられることを強く求めて、私の原案賛成討論といたします。